

# 平成25年第14回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成25年10月23日

## 【開 会】

【諸般の報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
・ 出張報告

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第1 会議録署名議員の指名

【会期の決定】・・ |  
日程第2 会期の決定

【議案第1号】  
日程第3 議案第1号 平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）・・・・・・・・ 2

平成25年第14回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成25年10月18日(金)					
招集年月日	平成25年10月23日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年10月23日 1日間					
会議の月日	平成25年10月23日(水) 開会10時00分 閉会10時53分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	村木 淳一
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	
	監査委員		病院事務局長	
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	
	政策秘書課長		総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長		総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長				

( 開会時刻 10時00分 )

**議長 ( 中崎和久君 )**

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成25年第14回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

出張報告をします。

9月25日、岩手郡町村議会議長会県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。

9月30日、県に対する要望活動のため、盛岡市に出張しました。

10月2日から3日まで、岩手郡町村議会議長会中央実行運動出席のため、東京都に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、3番、姉帯春治君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻、議会運営委員会が開かれております。

その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

**議会運営委員長 ( 小谷地喜代治君 )**

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について、報告します。

先ほど、9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日23日の一日間とし、会期内の日程は、議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

**議長 ( 中崎和久君 )**

これで、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日23日の一日間と

したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 23 日の一日間と決定しました。

次に、日程第 3、議案第 1 号、平成 25 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

ご苦勞様でございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 1 号でございます。平成 25 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）でございます。

今回の補正予算案につきましては、公共施設再生可能エネルギー等導入事業、あるいは災害復旧事業の関係、また、土地取得経費の計上等が主な内容となっているものでございます。

第 1 条でございますが、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、14,981,000 円を追加いたしまして、予算の総額を 5,772,656,000 円とするものでございます。

それでは、4 ページ、5 ページをお開き願います。

事項別明細書の総括でございます。

まず、5 ページの歳出でございますが、主なものは、2 款、総務費で、補正額が 5,082,000 円でございます。また、11 款、災害復旧費では 7,900,000 円でございます。13 款、諸支出金で 8,800,000 円、財源調整として、14 款、予備費で 9,853,000 円の減となっているものでございます。

4 ページの歳入でございます。

歳入につきましては、14 款、県支出金が 5,081,000 円の増、16 款、寄附金で 2,000,000 円、17 款、繰入金で 7,900,000 円となっているところでございます。

それでは、7 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費の 7 目、環境エネルギー推進費でございますが、主なものは委託料でございます。エネルギー供給システム整備計画策定業務 5,000,000 円でございます。

議案資料の方の 2 ページをお開き願いたいと思います。

自立・分散型エネルギー供給システム導入事業の概要ということで、資料でございますが、事業の目的でございます。これは県の事業でございますが、県では、東日本大震災の経験を踏まえまして、平成 23 年 8 月に策定いたしました岩手県東日本大震災津波復興計画におきまして、防災のまちづくりを最大目標に掲げております。その中では、

地域に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用と、非常時においても一定のエネルギーを賄える自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた取り組みを推進するとしております。

その取り組みの一環といたしまして、昨年度、岩手県自立・分散型エネルギー推進協議会が本町をモデルとして調査研究事業を実施してございます。その中で、自立・分散型の地域社会構想が取りまとめられているところでございます。

今回の事業では、昨年度、当協議会が取りまとめました構想を踏まえまして、町の役場庁舎周辺の防災拠点地域を中心に、非常時においても必要最低限のエネルギー供給が可能な設備の導入に向けて調査を行うものでございます。

2番、補助事業名でございまして、岩手県自立・分散型エネルギー供給システム整備支援事業費補助金ということで、補助率は10分の10となっているものでございます。

3でございまして、今年度行います事業の内容でございまして、自立・分散型エネルギー供給システム整備検討委員会を立ち上げ、開催をいたします。その中で、②、③にございまして、事前調査及び基本設計、あるいは、それを踏まえまして、整備計画の策定をしようとするものでございます。

それでは、また、議案の7ページの方にお戻りをいただきたいと思っております。

次に、9款、消防費、1項、消防費の2目、非常備消防費でございまして。

消防団管理経費の方に1,052,000円の補正の計上をお願いするものでございます。

内容は需用費、役務費となっておりますが、9月2日に防災功労内閣総理大臣表彰ということで、消防団が表彰を受けてございます。今回は、団として受賞を受けたということから、国からいただくものとしては、これまで消防庁長官、あるいは内閣、総務大臣等の関係をいただいておりますが、今回が最高の賞ということでございまして、消防団にとって最高の栄誉でございまして、団員、協力隊こそってお祝いしたいということから、祝賀会を開催することとしたものでございます。400人程度の規模になるものかと思っておりますが、そういった経費の一部について、今回、計上をさせていただくものでございます。

次に、10款、教育費でございまして。4項、社会教育費、社会教育総務費でございまして、2,000,000円を増額しようとするものでございます。

次のページにございまして、生涯学習基金に2,000,000円を積み立てするものでございます。歳入のところでも出てまいります。株式会社アキヤマから寄附金2,000,000円をいただいておりますので、これを積み立てようとするものでございます。これによりまして、残高は9,999,000円となるものでございます。

次に、11款、災害復旧費、1項が農林水産施設災害復旧費でございまして、2,100,000円を増額しようとするものでございます。また、次の2項、公共土木施設災害復旧費の1目、道路河川災害復旧事業費でございまして、5,800,000円を計上しようとするものでございます。いずれにつきましても、9月の台風18号に関わる災害復旧事業について、国の方に補助申請をするための測量設計業務費を計上するものでございます。

災害復旧の関係でございまして、資料がございまして、そちらの方をご覧くださいと思っております。資料の3ページでございまして。

今回の台風18号におきましては、林業施設と公共土木施設について被害が発生してございます。

まず、林業施設でございますが、林道の関係でございます。冬沢林道ほか江川地区の三つの林道についての被害、路肩決壊等でございますが、3路線合わせて14,000,000円ほどの申請を予定しているものでございます。

次に、公共土木施設でございますが、全部で16カ所となっております。工種は、河川が2カ所、道路が14カ所となっております。主に路肩の決壊が中心となっております。最も事業費の多いところでは、12番の前里地区の18,000,000円が最も多い金額となっておりますが、これらを合わせまして136,000,000円ほどの申請を見込んでいるものでございます。

次のページに箇所図がございます。青い枠で囲ったところが、江川地区に3カ所ございますが、こちらが林道でございます。それ以外の方が、公共土木施設ということで、主に道路関係になりますが、今回、北部の田部地区、あるいは西部地区の方に多く被害を受けているというような状況になっているものでございます。

それでは、また、補正予算書の方をお願いいたします。

8ページでございます。

13款、諸支出金、1項、普通財産取得費、1目、土地購入費でございますが、8,800,000円の計上をお願いするものでございます。用地取得費でございます。

こちらの方も資料がございます。資料をご覧いただきたいと思っております。5ページ、最後のページでございます。用地取得についてという資料でございます。

今回、用地取得を予定しているところは、葛巻第12地割字下町地内でございます。取得する土地の筆数は1筆となっております。

こちらの下の方に、見取り図的な地図を添付してございます。場所でございますが、役場庁舎から見ますと正面、国道から役場の方に入ってくる路線と、役場前、病院に行く路線に面している、ちょうど交差点のところの角のところの土地になります。

地図で見ますと、左側の面が、国道から入ってくる町道に接してございますが、この部分が大体17メートルくらいございます。それから、反対側の飲食店の方に面している部分が8メートルくらい奥行きがございます。そういったような形状になっているところでございます。

取得の理由でございますが、先般、地権者から購入の要請がございまして、検討した結果、公益的観点から取得すべきものと判断をいたしまして、今回、お願いをするものでございます。

役場前の交差点のところにつきましては、現在、JRの定期バス路線となっております。病院まで路線が延長になってございますが、江川方面から毎日3便、田部方面から3便のバスが葛巻病院まで行っているわけでございますが、この交差点につきましては、反対車線までふさいでギリギリ、バスが通れるというような状況もございまして、この土地を取得することによって、そういった曲がる際の通行、歩行者ですとかバスの安全、あるいは、それ以外の通行においても、この部分が改良できることによって、大きく安全に寄与するかという部分と、もうひとつは、さらにスペースがございましての

で、主に職員等の駐車場等として活用することを想定しておりますが、その際には、役場前の駐車場の方を来客駐車場として、より確保できるというような部分で、公益的な部分がありますし、今後、病院の新築に伴っても利用度の増す路線でもございますので、そういったことを判断しまして、将来的な活用という部分を含めまして、今回、取得の判断をしたところでございます。

それから、財産の取得については、地方自治法第96条でございますが、議会の議決事件の中に規定をされてございます。その中では、政令で定める基準に従いまして、条例で定める財産の取得に関しては議決を得なければならないとなっております。

政令の規定でございますが、土地については、面積が5,000平米以上で7,000,000円を超えるものにつきまして、議会の議決が必要だということになってございます。

その政令を受けまして、町で条例を制定してございます。条例名は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例がございまして、この第3条で同様に、7,000,000円以上の不動産の買入れ若しくは売払い、括弧がありまして、土地については、1件5,000平方メートル以上のもに限るというようになってございます。そういったことから、今回そちらの議決事件としては議案としていないところでございます。

また、平成16年には新町地区におきまして、あるいは、平成5年には下町地区におきまして用地の取得をしてございます。今現在、どちらも医師住宅として活用されている土地でございますが、これにつきましても、議決事件とはなっていないところでございます。以上、その部分を申し添えさせていただきます。

それから、また、議案の方にお戻りいただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

14款の県支出金、2項の県補助金でございます。1目、総務費県補助金でございますが、5,081,000円の補正増でございます。

これにつきましては、自立・分散型エネルギー供給システム整備支援事業費補助金ということで、10分の10の補助率となっているものでございます。

次に、16款、寄附金でございます。3目の教育費寄附金2,000,000円でございます。

歳出でもご説明申し上げましたが、10月17日に、株式会社アキヤマ代表取締役の秋山会長様が役場の方においでいただきまして、小中学生、子どもたちのために使っていただきたいというようなことで寄附をいただいているところでございます。

次に、17款、繰入金でございます。2項の基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金でございますが、7,900,000円の増額でございます。

これにつきましては、災害復旧事業費の財源とするために、7,900,000円を取り崩しをしようとするものでございます。これによりまして、財政調整基金の残高は714,592,000円となるものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

これで、提案理由の説明を終わります。  
これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。  
2番、鈴木満君。

2番（鈴木満君）

議案資料の方ですけども、自立・分散型エネルギー供給システム導入事業の概要の中  
にあります。今年度の事業内容につきまして、この整備検討委員会の開催とあります  
けれども、このメンバーの人数、あるいは構成等はどのようになっているか、お聞きし  
たいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

検討委員会の構成につきましては、副町長を委員長としながら、防災関係の担当課、  
あとは施設等の所管課、そういった関係課と、それから、エネルギーの関係で、木質バ  
イオマス等の関係も組み入れた形での検討をしていきたいということで森林組合さん、  
それから、電力の関係で、東北電力さん等を含めた形で、約10名程度で組織して、あ  
とはアドバイザーとして県の方からも入っていただきながら、検討を進めていきたいと  
いうことで考えているものでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

このモデル事業は本町ということですが、他の町村もございませうでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

この本年度実施する事業は、公募制の事業になってございまして、それに本町で手を  
挙げて採択になったということでございます。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

ほかに。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今の関連でお伺いをいたしたいと思いますが、この計画策定は今年度中にやって、そ

の実質的な計画に伴う、実際の工事等については、どのような形で実現されるのか。

葛巻病院を中心に、このエネルギー供給体制を中心に考えるというようなことで、その他に役場から葛巻小学校の間というようなことのございますが、例えば葛巻小学校、あるいは葛巻町役場、こういったようなものの具体的な業務の内容はどのようなものをお考えおられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、災害復旧費の関係で、林業の分と道路河川の分の災害復旧費の国への補助申請の設計業務というようなことのございますが、これを申請した場合に、実際に工事に取りかかる目安、それから、完成の段取りみたいなものは、どのようなシステムになっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、もう1点、普通財産取得について、理由等については先ほどお伺いをいたしました。その中で、面積と購入単価の決め方の説明はございませんでしたので、その点についてお尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

今回の基本計画の調査の関係の部分ですが、役場庁舎周辺に複数の施設が集中している関係もございまして、この施設に一括して自立・分散のエネルギーを供給していく施設を整備していくということのございまして、一応エリア内にある施設としましては、役場庁舎、それから、総合センター、保健センター、葛巻病院、葛葉荘、葛巻小学校等があるわけですが、こういった施設にエネルギーを供給する方向で検討していく形になるものございます。

スケジュール的な部分につきましては、今年度、基本計画を作成いたしまして、それを受けまして、来年度には実施設計、そして、27年度には工事というようなことで進めていくことができるかということで、現在のところ考えているところございます。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

災害の査定予定は、土木災害が12月2日の週の予定となっております。林道の方が11月25日あたりの予定となっております。その査定の結果を受けまして、検討しながら工事の方は進めていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

用地取得に係るご質問であります。面積あるいは単価等ということでございますが、今回の地権者の具体的な交渉というのは、この議決をいただいたあとに進めていくものでございまして、今回の議案資料等につきましては、そういう点で、今後の交渉に係る部分がございますので、その明記はしておらないところであります。ただ、今後の、その単価等につきましては、今回、葛巻病院の用地取得の実施に当たりましての不動産鑑定の評価、その価格を準用しながら、今回、交渉を進めていくという考え方でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

エネルギーの推進費の関係なのですが、もう少し、おおよそ予想される何かがあればよろしいのですが、漠然としたような感じで、これから計画を詰めていくというようなことではございますけれども、最低限これとこれくらいのは考えているとか、あるいは、平成27年度は葛巻病院の建設の期限なわけです。そういったようなものにも、これを活かすというようには書いてあるのですが、その辺のところを、もう少し丁寧な説明をほしいと、このように思うのですが、いかがでしょうか。

それから、災害復旧費についても、林業は11月25日、公共土木が12月というようなことで、これも、あまりにも、これまでの経験上とか、やってきて、こういったような部分で町民が待っているのは、いつ完成するかが一番知りたいところなのです。もう少し詳しい親切な答弁であっても私はよろしいのではないかと、このように思います。もう一度、この点については、お尋ねをいたします。

それから、次に、普通財産の取得費でございますが、面積は明示しなかったのですが、これは面積がないままの提案でしょうか。作図にはなっているのですが、こういったようなところも、ちょっと分かりづらい、町民に対しては説明がつけられない内容ではないかと。この購入単価にしても、葛巻病院の経過等を見ながらということのようではございますけれども、ある意味では、面積とこの単価がなければ、こういったような予算上の措置ができないのではないかと、これについても、もう少し親切な答弁を求めたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

計画策定に係る整備、調査等の関係では、施設に係る電気、熱、そういったものの需要量を把握しながら、また、災害時に必要な防災機能がこういったものがあるか、そういったものを整理して、あとは、災害時に必要なエネルギーがどれくらい必要か、そういったことを整理しながら、併せて、既存施設の現在の設備の洗い出しを行って、そう

いった事前調査をもとに、基本設計の中で本町に合う再生可能エネルギーの設備を検討していく形になりますが、その使用規模、1棟を整備して計画に盛り込んでいく形になります。そうした中で、設備導入に係る経費も試算する形で考えているものでございます。

病院につきましては、現在、27年度に工事する形で進んできてございますので、それ等の調整を図りながら、災害時に必要な電力確保が図れるよう、今回の事業で整備を進めていければと、そういうことで考えているものでございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

災害の関係の今後の対応ということでございますが、これにつきましては、先ほど課長の方から申しあげましたように、査定は12月2日、あるいは、林道の方は11月25日、そういう形に進めていくものでありますが、その確定次第、予算計上をしながら改良を進めていくものでございます。ただ、冬期間に係る部分がございますので、そういう点では、繰越事業ということになるかもしれませんが、早急に対応を進めていきたいと、このように考えているものであります。

それから、もう1点の用地の関係でございますが、面積あるいは単価ということでございますが、これにつきましては、地権者が今回1人でございます。したがって、面積等を出しますと、単価当たりいくらということが明確になるものでありますが、そういう点で、今後の交渉ということもございますので、そういう面では、多くの地権者がございますと、ある程度その部分が分かりにくい部分もございますので、そういう点では示してきた経緯もありますが、今回のケースは地権者1人ということでもございますので、今後の交渉の部分もございますので、このような提案をさせていただいておるものであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

用地関係の購入ですが、そうしたならば、もう少し明確になった段階で、私はこういったような議案を提案すべき問題ではないかと、これまでと全く視点が違ったような形での提案になると、私はそのように思うのですが、こういったようなところはどのようなのでしょうか。今後も、こういったような部分が不明なまま審議をして、やられていくような形になりますと、すべてが、このような形で提案になると、このように私は思うのですが、こういったような部分については、非常に今後に係る問題もございますので、しかも、葛巻病院の用地取得等々にも関わる問題でございますので、この辺は、もう少し詰めた上で提案されたらいかがでしょうかということをお願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

答弁は。

1番（柴田勇雄君）

答弁を求めます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

もう少し明確にした上で提案すべきではないかということではございますが、今回の予算の議決をもとに、今後、交渉していくということになるものでございますので、今のような対応にさせていただきたいと、このように思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。3番、姉帯春治君。

3番（姉帯春治君）

今の関連で、土地の取得のことではございますけれども、9月に建設水道課の方で、建設機械を入れるということで土地購入をした部分があるかと思いますが、そのとき取得されたのは、1坪12,000円くらいだということを聞いておりますが、今、若干計算してみると、私が間違っているかもしれませんが、約600坪以上になるのではないかと、それくらいの土地があるかなど、このように思います。ただ、先ほど副町長さんが、この議案を通して、また交渉を進めたいということですけども、それでは、この8,800,000円より下がるということを検討されているのですか。

それと、あと一つは、これは必ずやらなければならないとうたってはいませんけれども、なぜ今回だけ全員協議会を開かなかったのか、その説明をお願いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答えいたします。

今回、なぜ全員協議会を開催しなかったのかということではございますが、今回の臨時議会は、当初、公共施設の再生可能エネルギーに係る導入の経費、そしてまた、消防団の防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞の祝賀会に係る経費、これ等を考えながら臨時議会をお願いしたいと、そのように思っておったところでございました。

そういう中に、10月7日ではありますが、その今の物件ではございますが、町の方に用

地を売却したいと、そういう中で、町として活用してもらうのであれば、町の方としても検討していただけないかと要請を受けたものでございます。

そういう中に、町の方としても、早急に検討をいたしまして、先ほど総務企画課長の方からも申しあげましたような中で、その活用、特に、今、実際に病院を経由するJRバスの定期路線にもなっているという状況の中で、T字路でもございますので、なかなか、これまでも大型車両等、あるいは一般車両もそうでありますが、難儀して、あるいは交通事故等も度々発生しているという状況もあるものであります。そうした中で、課題もございまして、今後、葛巻病院の建設を予定しておりまして、そういう中に総合的に考えまして、やはり、あそこの修繕といいますか、安全走行という観点からも、ぜひとも町としても必要だということになりまして、期間が短かったわけではありますが、今回の臨時議会にお願いしたものでありますし、地権者からは、特に、できるだけ急いで、町として取得するということになりまして、そういう形の中に進めてほしいというような、併せての要望もありましたので、そういったようなこと等を含めて、今回は提案をさせていただいているものであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

3番（姉帯春治君）

今の答弁を聞きますと、頼まれたから、急に引き受けなければならないということになれば、今後、それぞれに頼まれれば、こういうことが可能になるということになるのですが、そういうことでよいのでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

それでは、要請されれば、町の方としていつでも、そういう形の考え方で取得するかということではございますが、ただいま申しあげましたように、町としても必要性というのをしっかりと検討した中で、度々その通行の難儀といいますか、そういったようなこと等もございまして、これまでも大きな課題となっておったものでございます。併せまして、今後、さらに葛巻病院の建設ということになりますと、大きな車両というのが、また、そこを通るといいますか、そういう形が予想されますので、さらに危険度が高くなる部分もございまして、早急に、この機会に取得するということを決断して、今回の計上ということをお願いしているものであります。いろいろな、こういう要望があれば、すべてを取得するかということではあります、そういうことではございません。飽くまでも、その必要性というのを十分検討した上で取得させていただくという考え方でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

3番（姉帯春治君）

大型バスのバス停があるからということで、安全性を考えた上だと思いますけども、当局で分かっているように、今、おそらく堤防側の方に道路が進むと思いますが、その辺は、そういう段階を踏まえた中で、これを購入しなければならないのか。または、ずっと、そこを道路として使う予定なのか。病院が建つまでとか、道路、施設がつくられるまでということであれば、そんなに危険なのであれば、病院側、役場側に少し入って駐車してもよいのではないかと、私はそのように思いますが、やはり、ここ2、3年でバイパスのような形ができますので、そっちの方が道路になるのか、しっかり見極めて購入するべきだと思いますし、やはり、安全性を考えれば、もっと考えなければならないのではないかと思います。

それと、あと一つは、先ほどもお話しましたけれども、建設水道課の方で、建設機械を入れるということで、1坪12,000円くらいだと聞いておりましたが、そういうものは、もう交渉してよいと、というのは、ここは距離にしてもいくらか離れていませんので、安く売ったのは損とか、または、おそらく病院の土地も、まだしっかり決まっていないと思いますが、なんだ、それくらいに売れるのなら私もそれくらいにしたいというのが、この三つを掛け持つのでありますので、先ほども不動産鑑定の方からも、このような指導を受けながら決めたということですけども、これは県道端と、裏と、川沿いと土地の値段が違いますし、または、そのとき、そのときの利用についての値段も違うと思います。それは検討されていると思いますが、その辺の、今後、病院の敷地を買うにしても問題がないかどうか、そこを、しっかりと考えてやるべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の取り付け道路の話もございました。そしてまた、茶屋場田子線との、そういう道路の計画もある中でということもございましたが、茶屋場田子線の分につきましては、大型車両といいますか、町の中に1本しか幹線道路がないという部分が、これまでも長い課題でございまして、それを解消したいというような部分もひとつあるものであります。その道路の延長、関連の中で、今回の病院までのルートが関わっているということではございませんで、現段階でもそうではありますが、病院の利用、定期バス等々、今、利用しているわけではありますが、そういう観点からも、そのT字路の部分が、これまでも課題であったということ等を踏まえながら、そしてまた、今後の病院建設も含めて、総合的に検討しまして、今回の用地の取得をお願いするものでありますし、それから、

その単価の関係につきましては、そういう中で問題がないかということですが、先ほどお話申し上げましたように、例えば道路から役場の方に入っていき、あるいは病院側の方も危険な部分があるわけですが、類似した地形の単価という部分等を準用しながら、今回、交渉をしたいという考え方でございますので、そちらの方との関係で問題はないものと、このように考えておるものであります。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

3番（姉帯春治君）

交渉の値段については問題がないということですが、でも、最終的にはだれでも、これを坪単価で割ると思います。そうすると、民間でも坪いくりに売ったというのは、しっかり分かると思います。10年も経ってから買ったとかというのであれば話は分かると思いますが、ただ、その年に3カ所も買って、3カ所ながら全然値段が違うということになれば、おそらく、これは問題だと思います。できれば、こういうものについては、先ほどもお話したように、全員協議会を開かなければならないということにはなっていないけれども、できれば事前に議会にそういうような、急だったら急でもいいですよ、議会ではお話があれば、いつでも出てくると思います。そういうことを当局の考えで、急に決めなければならぬということは、これは問題外だと思いますが、その辺はどのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

事前にそういう機会をつくるべきではなかったかということですが、先ほども申し上げましたような経緯もございまして、今回、そういう手続きをとっていないところでありまして、また、これまでも大きな規模等々においては、政策的にどういう活用を図っていくかという観点の中で、これまでは、いろいろと事前にご説明申し上げながら進めてきていると、このように思っております。今回、そういう面では、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、面積的にあまり大きくないというようなこともございましたので、今回のような形の手続きになりましたので、ご理解を賜りたいと思います。今後、そういう手続き等については、十分検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

暫時休憩をします。

（休憩時刻 10時49分）

(再開時刻 10時49分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。  
姉帯春治君。

3番 (姉帯春治君)

私が一番気にかかっている部分は、先ほどもお話したように、やはり、1年以内に3カ所も土地を取得しなければならないということについて、問題がなくやれるのであればよいと思います。それと、その土地の取得について、今も事故につながる、バスを停止しなければならないということもありまして、取得しなければならないということになりますけれども、ただ、私の考えとすれば、この茶屋場田子線の部分が進むと、おそらく今の葛巻病院の方に向かっていく路線は使わないのではないかと、それこそ、駐車場か建物になるのではないかと思います。その辺が、あとから支障のないようなことであれば、私も賛成していきたいと思っております。お願いします。

議長 (中崎和久君)

意見ですか。

3番 (姉帯春治君)

質問です。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

今回の役場側からの道路の関係でございますが、葛巻病院に、現段階ではそういう形の利用をしているということ。それから、もう一つは、今後、病院の建設に当たりまして、そういう中で、いろいろ検討をしているところではあります。やはり、ある程度の限られた用地の中で整備していく場合に、病院の表面を役場側の方といたしますか、こちらの方を表面に考えていかなければならないことも、今、内部でも検討しているところではあります。そうしますと、こちらの方からの有効に活用できる、ひとつの導線といたしますか、そういう形にもなっていくものでありますので、今後、無駄になるといいますか、そういうものではなくて、そういう有効な活用を図っていかなければならないと、このようにも思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

議長 (中崎和久君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成25年第14回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

(閉会時刻 10時53分)